

共済満期金をお受取りの方へ
大事に、しっかり増やしませんか？

JA東京あおば

満期共済金・給付金 専用プラン

※1 建物更生共済・養老生命共済 ※2 建物更生共済修理費給付金・年金共済受取給付金・こども共済受取給付金

募集期間 令和7年4月1日(火) ➤ 令和8年3月31日(火)

選べる2プラン 組合員限定（新規組合員加入の方もご利用いただけます）



投資信託

定期貯金

のいずれかご契約の方に

① 資産運用プラン

投資信託を50万円以上一括で
購入いただいた方

② 生活応援プラン

定期貯金を50万円以上
(新規自動継続1年もの)
ご契約いただいた方

JA東京あおば直売所等で使える

「農協全国商品券500円分」

を50万円ごとに1枚



プレゼント！



※農協全国商品券は、左記の取扱店ステッカーマークのあるJA農産物直売所等でご利用いただけます。

詳しくは全国農業協同組合連合会の農協全国商品券のホームページでご確認ください。
(<http://www.zenoh.or.jp/bu/seikatu/gift/index.htm>)

JAあおば管内の
「農協全国商品券」がご利用
いただける直売所直売所Map



A ファーマーズショップにりん草

住所 板橋区高島平3-12-21
電話 03-3975-2189
営業時間 10:00～17:00
休業日 休日・祝日

B 板橋地区アグリセンター

住所 板橋区四葉2-8-3
電話 03-3930-0186
営業時間 9:00～16:30
休業日 休日・日曜日・祝日

C ファーマーズショップこぐれ村

住所 練馬区大泉学園町2-12-17
電話 03-3925-3113
営業時間 10:00～17:00
休業日 水曜日

D とれたて村石神井

住所 練馬区石神井町5-11-7
電話 03-3995-3132
営業時間 9:00～16:30
休業日 祝日

E 練馬地区アグリセンター

住所 練馬区春日町1-1 7-34
電話 03-3999-7851
営業時間 9:00～16:30
休業日 休日・土曜日・日曜日・祝日

F 総合園芸センターふれあいの里

住所 練馬区桜台3-35-18
電話 03-3991-8711
営業時間 10:00～17:00
休業日 火曜日

組合員募集中!! あなたも、ぜひお仲間に。

新規組合員加入資格は ▶ JA東京あおば管内にお住まい、もしくは勤務先がある方で、JA東京あおばの事業を継続してご利用いただける方。



JA東京あおば

東京あおば農業協同組合
登録金融機関
関東財務局長(登金)第309号

定期貯金

貯金対象

スーパー定期1年もの又は大口定期貯金1年もの
(新規自動継続式)

預入金額

50万円以上(1円単位)満期共済金及び給付金でのお預
入れに限らせていただきます。

対象者

個人・法人

金利

店頭表示金利でお預かりいたします。
預入時の金利を満期日まで適用します。なお自動継続後の
適用金利は継続時の店頭表示となります。

中途解約時のお取扱い

満期日前に解約をされた場合は、約定利率に基づいた期
限前解約利率を適用します。

計算方法

付利単位を1円とし、1年365日とする日割で計算します。

税金

個人: 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分
離課税となります。

(マル優扱いもご利用いただけます)

法人: 総合課税となります。

貯金保険

この商品は、貯金保険制度の対象商品です。(当組合に
複数の口座がある場合はそれらの貯金元本を合算して
1,000万円とその利息が保護されます)

その他参考となる事項

○本商品はJA東京あおばの事業分量配当金の対象
となります。

○ATMでのお手続きは対象外となります。

○商品の詳しい内容については、店頭のスーパー定期<単利型>・大口定期貯金の商品概要説明書を
ご覧ください。

○原則1年未満のご解約は、ご遠慮願います。

投資信託に関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債権・REIT等の値動きや為
替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入
者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のもの
があります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載す
ることができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)で
ご確認ください。〈購入時〉購入時手数料がかかるファンドがあります。〈運用期間中〉運用管理費用(信託報酬・管
理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。〈換金時〉信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨
に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご
確認のうえ、ご自身でご判断ください。



詳しくは、JAの窓口、およびホームページで確認ください。<https://www.ja-tokyoaoba.or.jp/>

練馬春日町支店 TEL.3999-1451 田柄支店 TEL.3939-0021 板橋支店 TEL.3932-1131 石神井支店 TEL.3995-4121
中村橋支店 TEL.3999-1611 平和台支店 TEL.3937-0881 赤塚支店 TEL.3930-0115 関町支店 TEL.3920-4128
大泉支店 TEL.3925-3111

